

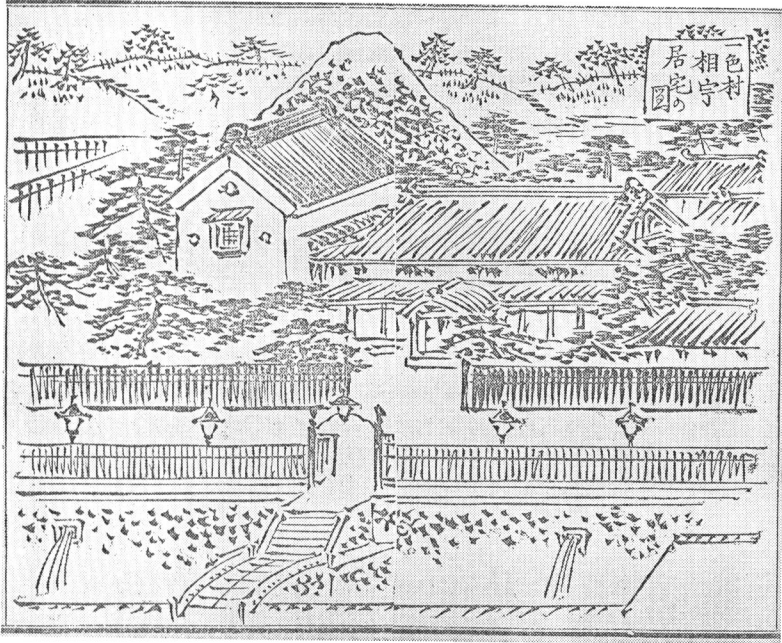
代業がさかんであつた。とくに、養蚕は開港以来、生糸輸出のブームにのつてめざましい発展を示し、農家の主要な収入源となつていた。そのため、養蚕農家の資金需要もさかんで、西南戦争後の二、三年間は、農村はインフレ景気にわいていた。ところが、十四年の松方財政の登場とともに、一転してデフレ政策に転ずると、その負債

がずしりと重く農民の肩にくだり込んだ。ちやうどそのころ、農村の不況を背景に、大小の銀行・金融会社が相次いで設立され、農民むけの金融業を始めた。その主なものは、八王子の八王子銀行・武蔵野銀行・旭銀行・武相銀行、日野宿の日野銀行、青梅の東海貯蓄銀行、平塚の江陽銀行、秦野の共伸社などである。

これらの銀行は高利貸資本が、農民の困窮につけ込んで、いかに農村を食い荒したかは、多くの史料の語るところであるが、ここに明治政府の高官前田正名まさなの「興業意見書」の一節を引いて、十七年不況下の神奈川県下の状況を語らせてみよう。

「(農村は) 目下負債ノ為メニ所有ノ土地ヲ抵当ニ入レザルモノ殆ンド稀ナリ。農家所有ノ土地ノ十分ノ五、六ハ債主ノ手ニアルモノノ如シ。……公租ノ上納ニ差支ヘル者陸續踵きびすヲ接シ、更ニ所有ノ土地ヲ抵当ニ入レントスルモノヲ引受クル者ナク、困厄こんやく茲ニ極マルノ惨状ヲ呈セリ」

とりわけ、困民党の主要拠点となつた武州南多摩郡では、郡下百三十五町村のうち百二十一町村が負債をかかえ、負債総額は百五十八万四千余円に上つたという。この金額は当時の神奈川県神奈川県の財政規模の約三倍に当たる。



一色村の露木卯三郎家

県立文化資料館蔵

武相困民 党の挫折

このような状況のなかで、不況が最も深刻化した明治十七年（一八八四）には、ほぼ全国にわたって激しい農民騒擾が頻発した。なかでも神奈川県は、全国有数の件数を記録し、この一年間、県下全域にわたって農民騒擾の嵐に見舞われた。これらの農民騒擾は、銀行・金融会社等の債主に対して、負債者である農民が負債の延納・年賦払い・利子の減免などを集団で要求する、負債返弁騒擾であるところにその特色があった。

まず、この年の五月十五日、県下の西部に起きた露木事件は、高利貸殺害事件として農民騒擾激化の一つのピークを示すものであった。殺された露木卯三郎は、淘綾郡一色村（二宮町）の出身で、若いころ東京の米相場で巨利を得た後、地元で高利貸を営み、事件当時は足柄上・下、大住、淘綾、高座の諸郡に五百人に

のぼる負債者をもち、「相卯」の名を天下にとどろかせた。その貸金額は大住郡だけでも百二十四件、一万八千七百円、抵当の田畑六十三町五反余にのぼった。事件の直前には、身の危険を感じて家に寄りつかず、娘の嫁ぎ先である大磯の旅館に潜伏中のところを、負債者十名におそわれ、雇人とともに惨殺されたのであった。

露木事件の波紋はすぐに、近隣の農民騒擾にもあらわれた。そのころ、大住郡秦野の弘法山には、同郡四十四か村の農民三百名が立てこもり、近隣の債主に無利息三十年賦を要求して交渉中であつたが、債主の一人である秦野の共伸社社長宅に、「願の筋届け呉れ候はずば何程堅固防禦をなすと雖も屹度焼打候間其段承知せよ。つつがなき命はきのう共伸社、あすは露木の友となる身ぞ」、と書いた貼り紙がはられ、周辺は一時恐慌状態に陥つた。また同じころ、平塚の江陽銀行の社長宅にも、放火云々の脅迫状が投げ込まれたりした。しかし、これら県西部の農民騒擾は、債主側が露木事件の二の舞いを恐れて、負債の返済条件を大幅に譲歩したため、六月末にはほぼ沈静に向かつた。

こうして、七月に入ると騒擾は県の西部から東部へと移動していった。

七月三十一日の高座郡上鶴間村(相模原市)騒擾をかききりに、八月十日には、高座・南多摩・都筑三郡の農民数千名が、武蔵・相模の国境にある御殿峠に集合し、八王子の銀行・会社に対して打ちこわしの氣勢を示した。この大群集を前にして、八王子警察は徹夜で必死の説得工作を行った結果、ひとまず解散させることができたが、そのうちの二百余人の強硬分子は説得に応じず、その場で検挙された。

すでに、この段階で武相三郡にわたる困民党の連合が形成されつつあったのである。

御殿峠事件から三日目、続いて津久井困民党が活発な動きをはじめた。三百人の農民が御殿峠に向かったり、引き返して郡役所に歎願行動を起こすなど、神出鬼没の動きを見せた。九月一日、今度は南多摩郡川口村の農民指導者塩野倉之助宅に、困民党の事務所が開設されたという情報を得て、官憲がふみ込み、家宅搜索と書記の町田克敬を拘引した。急を聞いた農民二百余名は、九月五日、塩野を先頭にして八王子署に押しかけ、町田の釈放と押収品の返還を求めたが警察は応じず、逆に不退去罪で全員を逮捕した。このときの逮捕者は、多摩の三郡十三か村に及んでおり、その農民の分布から、困民党の組織が三多摩全域に広がったことを示した。

ところで、この九・五事件の大弾圧で、困民党の活動も一時鎮静したかに見えた。官憲側もいったん増派した警察力を引き上げた。しかし沈静したのは表面のみで、困民党はこの時期からすべての活動を地下活動に切り換えていた。そして、官憲の目をかすめながら、組織の拡大強化に専念した。十一月十九日、相模原の原野で、ひそかに武相困民党の臨時大会が開かれた。ここに結集した困民党の総代たちは、武州では多摩三郡と都筑郡、相州では愛甲・高座・鎌倉の諸郡を合わせた武相七郡三百か村の農民を代表していた。まさに困民党の大連合が実現したのである。大会では、運動方針の審議と新指導部の選出が行われ、最後に大会の名によるアピールが発表された。

さて、大会で決定された新しい方針は、これまでのような銀行・会社相手の当事者交渉をいったん打ち切っ

近代、各郡の郡長と県令を相手とし、その職権に頼つて事態を打開しようというものであった。しかし、そのために提出した各郡長あての請願書は大方拒否され、残るは県令への請願しかなかった。明治十八年（一八八五）一月

初旬、困民党を代表して、監督の中島小太郎をはじめ若林高之助・佐藤昇之助・須長蓮三ら四人の総代は、横浜で冲守固もりたか県令と面会し善処を請願した。ところが県令は、請願の内容にはふれず、一同に対して総代の辞任と困民党の解散を命じ、聞かなければこの場で警察に引き渡すと威嚇した。総代たちは愕然がくぜんとした。いまやすべての請願の望みは断られたのである。その夜宿舎で、総代たちは県令あての上申書を書いたが、その中で総代の辞任には応じたが、困民党の解散については権限外の問題としてきっぱりと拒否した。結局、この上申書が困民党弾圧の口実とされた。翌日、総代たちは「上申書に不穩のかどあり」として取調べを受けた。

一方、ひと足先に帰郷した総代から、県令交渉の報告を受けた地元では、激昂げききょうした農民三百人が、相模原大沼新田（相模原市）に決起集会を開き、その一部が県庁めざして抗議のデモをはじめた。

しかし、このデモも横浜街道の瀬谷（横浜市瀬谷区）付近で待機していた官憲に阻止され、四散した。あとには幹部の逮捕と困民党の壊滅がまっていた。

豪農層の地租軽減運動

松方デフレによる不況は、豪農層にも深刻な影響を与えた。小作年貢の未納や減納、米価の下落はかれらの生活と地位をおびやかした。困民党決起の同年、豪農層も地租軽減運動に立ち上がった。すでに前年の十月には、大住・淘綾両郡の八十一か村の戸長らが、県令あてに「地租延期上申書」を提

1 近代化の足音

出、つづいて同郡百三十三か村の納税者が、「地租徴収期限延期」の建白書を元老院に提出、明治十七年に入ると、今度は高座郡から、二町百九か村の戸長の連名で、納期のきた山林原野の雑種税と田畑地租の追徴分を、今後五か年賦払いにして欲しいという請願書が県令あてに出された。同じ内容の請願書が、南多摩や西多摩の諸村からも出されている。

この地租延納の運動は、さらに地租そのものを減額する減租歎願運動に発展した。この運動で大規模なものは、愛甲郡の運動である。

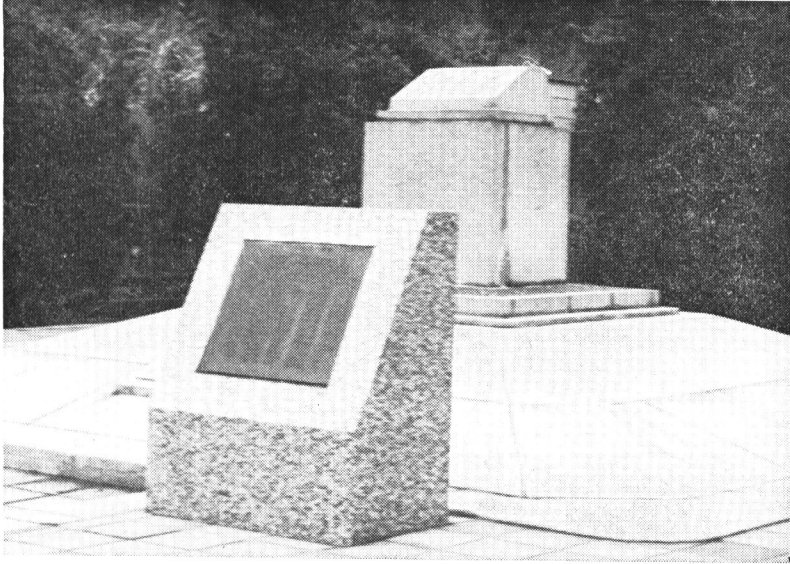
同郡の運動は、十七年九月から始まると、愛甲郡自由党の指導のもとに、極めて組織的な運動として展開された。運動方針を定めた規約の前書には、「物価ハ頓ニ低落シ、紙幣ハ著シキ騰貴ヲ来タシ、之レヲ両三年前ニ比スレバ、農民ハ自然ニ倍以上ノ納税ヲナサザルヲ得ザルノ状景アルニアラズヤ、左レバ今日ニ於テノ救済法ハ、唯租税ノ減額ヲ請願スルノ一途ニアルヲ信ズルナリ」と、その目的を明らかにしている。また規約の中で、「極メテ温和ニ請願ヲナスコト」という一条を設けて、困民党との区別を明確にし、それら「乱民」・「暴民」とはつきり一線を画している。

この運動は、大蔵卿への請願（十一月）と元老院への建白（十二月）の二度にわたって行われ、二度目には一町二十七か村から五百八十七人の署名を集めたが、いずれも不首尾に終わった。

(五) 明治憲法下の県勢

国会始まる

明治二十年（一八八七）六月、伊藤博文が夏島（横須賀市）の別荘にこもって大日本帝国憲法の起草を始めたことは、この点でも、本県が日本の近代化の起点であることを意味する。夏島が発掘当時世界最古と測定された土器の出土地であることも、奇しき因縁といふべきであろう。博文は、のちに大磯町に別荘滄浪閣をつくった。明治二十二年二月、この草案をもとにし大日本帝国憲法—いわゆる明治憲法が公布され、国会開設のため衆議院議員の選挙が実施された。衆議院議員の選挙権は、居住する府県内で直接国税十五円以上を一年以上を納める二十五歳以上の男子、被選挙権は、同じ納税条件をもつ三十歳以上の男子に限られた。所得税も納入年限を三年以上として、導入されたが、この条件に合うものは、本県では、〇・八七割で、全国平均一・二四割をはるかに下回り、第一区横浜市のごときは〇・二四割にすぎなかった。議員定数は七人で、島田三郎・山田泰造・石坂昌孝・瀬戸岡為一郎・山田東次・中島信行・山口左七郎が当選した。明治二十三年（一八九〇）十一月二十五日第一回帝国議会が召集され、同月二十九日に開会した。神奈川県選出の中島信行が初代衆議院議長に勅任された。議員定数三百人の主な党派別は、自らは中立と称するが、一般には吏党とよばれた政府系の大成会七十九人、民党と総称された立憲自由党（再建自由党）百三十人、立憲改進黨四十人で、民党が過半数を占め



夏島の明治憲法起草記念碑 横須賀市

た。

民党が絶対多数を占めた議会では、民党は結束して、政費節減・民力休養をスローガンとして、富国強兵をスローガンとする政府とはげしく対立した。政府提出予算案の歳出総額の八千三百三十二万円の大部分は、陸海軍に関するものであった。民党は、この原案に対して、官吏の減員、俸給・旅費の減額を中心とする歳出総額の一〇・六割を削減した。

こうした民党の抗戦に歩調をあわせ、県下の一市十五郡の有志二千七百六十五人は、石坂昌孝・瀬戸岡為一郎・山田東次の三人を紹介議員として、四つの請願書を提出した。一は集会結社の自由を主張して「集会及政社法」の改正、二は田島のみ地価百分の二の減額を他の地目にも一律に適用する地租軽減の請願、三は衆議院議員選挙権の資格を直接国税五円以上、年齢二十歳以上とし、被選挙権の納税資格を廃止して年齢二十五歳以上とすること等のものであった。

代 近 民党の強硬な抵抗に直面した政府は、表面では解散も辞せずとしながら、民党の切りくずしをはかった。そのため立憲自由党内部に脱党者が続出し、それが四十人にも及んだ。政府は、この脱退組の協力を得て、政府予算案のうち六百五十万円を減額し、行政整理を約束して、ようやく事態を切り抜けた。

神奈川県民 第二回帝国議会も、民党の結束によって、政府予算案の約一〇割が削減された。政府の懐柔は成党の分裂 功せず、議会を解散し、徹底的な選挙干渉の下に行つた選挙も、神奈川県下では民党の完全勝利

に終わった。しかしこのころ、自由党内部に大井憲太郎と星亨ほしとむねの主導権争いがあり、大井憲太郎は自由党を脱党して東洋自由党を結成する分裂があり、自由党の政策も、政府の富国強兵策に全面的に同調し、その範囲内で経費節減・民力涵養かんようを実現する方針に転換した。民党連合の推進者であつた改進黨の島田三郎はこれを批判し、自由党と改進黨は対立した。この対立は、明治二十五年（一八九二）に県議会の解散後に行われた県会議員選挙において決定的となつた。この選挙では、自由党・改進黨とも、未成年者から博徒に至るまで動員し、仕込み杖・刀剣・ピストルなどで武装し、白襯衣しやうてい・白股引むもひき・紺の脚絆まげはん・鞋わらじばき、頭には麦稈帽子むぎわらをかぶり、自由党はこの帽子のまわりに赤筋を、改進黨は白筋を入れ、流血の紛争をくりひろげた。前回の国会議員選挙の官憲の選挙干渉以上の抗争を展開した、民党の官憲への抵抗の姿は消え、国会開設後の自由党は、選出地域の利益代表化して行つた。やがて官憲との対決姿勢は、労働者階級に引きつがれていく。

日清日露戦争と県民

明治二十八年（一八九四）・九年の日清戦争は、富国強兵・大陸侵略を旨とする政府によって、開始された。これまで軍事費拡大に反対をつづけて来た民党も、その鋒をおさめて、政府の龐大な軍事予算を承認し、全国は戦時化した。本県も例外ではなかった。横浜市の有志の発起で、いち早く奉公会が結成された。後に恤兵会と改称し、軍人優遇のために、金品の寄贈、市民の応召兵・予備後備兵の家族の困窮者に、在役中扶助料を贈るなどの活動を開始、つづいて同市に婦人恤兵会が組織されて、同じ目的で義捐金が募集された。県下の各郡の青年会では、義勇隊の組織を議決した。戦争の長期化に伴い、義捐金も枯渇するおそれがあるので、土地に適した産業を企画して、自給自活の方途を指示した郡もある。日清戦争終結の十年後、日露戦争が始まる。日露戦争後における日本の大陸侵略と、ロシアの東洋侵略とが衝突して起こったものであるが、その衝突は、日清戦争後の三国干渉に端を発するといえる。その規模は、前者と比較にならぬほど大きく、県下から動員された将兵の総数は、一万六千六百十三名、戦病死者は千四百五十七名に上った。戦死の報に悲嘆にくれる遺家族の姿が県内各所にみられ、それだけにその救援活動も大規模、且つ組織的であった。郡・市・町・村に、少くとも百五十以上に及ぶさまざまな規模の奨兵義会・尚兵義会・報国会が組織され活動した。県当局にも、知事を会長とした「神奈川県戦時軍人家族救護会」を設けて、これらの会の救護活動のバックとなった。ただしこの会も、公費によるものでなく、毎月一円以上の出金、または年十円以上を前納する会員制である。恤兵及び家族援護は、民間の相互扶助の精神による方針を貫いており、これによって民間の戦争への関心を

代
たかめることもねらっていたのである。その効果は上がったが、この戦争では、横浜平民社のごとき反戦運動も
底流にあったことは無視できない。国民の関心を集中しただけに、明治三十八年（一九〇五）九月五日のポーツ

マス条約に対する民間の不満は大きく、同日東京日比谷の焼打ち事件を頂点として講和反対の動きは全国に波及し、九月十二日横浜でも、伊勢佐木町署及び 寿 署管内派出所の投石・焼打ちなどの騒動に及んだ。県知事は軍隊の派遣を要請し、横浜港に碇泊中の軍艦高雄にも応接をもとめて、その鎮圧をはかった。

戦後の変貌

日清・日露戦争をきっかけに、横浜を中心とする都市周辺地域の社会経済の状況も変化を示しはじめた。日清戦争前の神奈川県産物は、繭と生糸・煙草・米・麦・大豆・小豆・豌豆・甘藷・馬鈴薯等で、繭・生糸は津久井・愛甲・大住・高座の諸郡に多く、煙草は大住郡秦野が有名であった。また水産では、鰯・鱈・鯉・鮎・海苔等で、鎌倉郡の蝦、多摩川・相模川の鮎、橋樹郡の海苔が有名であった。第二次産物では、津久井郡の川和綿織、鎌倉郡の塗盆、横浜の七宝焼等があり、箱根湯本の挽物細工、小田原の梅干・塩辛、江の島の貝細工、浦賀の水飴が特に有名である。その他、津久井郡の材木、愛甲郡の薪炭、足柄下郡の硫黄、石材等もある。大きな都市としては、横浜・小田原・横須賀・神奈川がある。横浜は、昔は小さな漁村で人口も極めて少なかったが、三十数年前の安政六年（一八五九）に外国との貿易のため開かれ、山を崩して海を埋め、川を通して橋を架けるなどして、にわかに大都会になり、明治二十二年（一八八九）には市制が施行され、明治二十五年末の調査では人口十四万三千以上で、年ごとに増加の傾向をたどっていた。そのころになる



明治後期の横浜市伊勢佐木町通り

県立文化資料館蔵

と、各家庭に水道も敷設され、ガス灯も電灯も点じられ、港が完成したときには、貨物の揚げ下ろしや船舶の碇泊には誠に便利で、一大良港となるにちがいない。市の東南に居留地があつて、そこに住む外国人は、常時数千人を数えた。小田原町はもと城下町として栄え、馬車鉄道が、東は国府津、西は湯本に通じ、東海道の要路にあたるので、人口は一万五千に達している。横須賀町も、小さな漁村にすぎなかったが、三十数年前に造船所が設けられて、急速に開発され、商業も発展し、人口は一万七千にのぼった。神奈川町は横浜市につづき、内陸の産物の集散地として栄え、人口は一万三千である。

以上が、日清戦争直前に書きとめられた県の姿である。ところが、戦後になると、横浜市・横須賀町を中心に都市への人口集中がすすみ、明治三十四年（一九〇二）四月には神奈川町を編入し明治末期には、県民の約四〇％が横浜市を中心

代 近 代 に生活していた。横浜市の人口の伸び率は、全国六大都市中の最高であった。この伸びは、出生による自然増加ではなく、入寄留者の増加の結果である。戦前では県下農村の出身者が多かったが、明治三十五年（一八九七）

以後は、県外からの寄留者が八三割を占めるようになった。海軍工廠をかかえる横須賀町も、同様に入寄留者による人口増加が顕著であった。

こうした人口のはげしい増加と入寄留者は、これまでなかったいろいろな都市問題、社会問題を発生させることになった。

ストは海軍 工廠から 海防問題が重大化するにつれ、これまで大名が大船を造ることを禁じていた江戸幕府は、嘉永六年（一八五三）その禁令を解除するとともに、自らも浦賀に造船所を設け、船長三十二以上余の木造

の鳳凰丸を建造した。しかしこの造船所での造船はこの一隻で終わった。あまりに簡単な施設であったためである。慶応元年（一八六五）フランス人技師により、横浜に横浜製鉄所をつくり、横須賀の横須賀湾に横須賀製鉄所を着工していた。明治新政府は、この両者をひきついで、前者を横浜製作所、後者を横須賀造船所と改称、その管轄を工部省（のちに海軍省）に移した。横浜製作所は、その後幾多の曲折を経て、東京築地の石川島造船所の払下げをうけた平野富三郎に貸与され、横浜石川島製作所と改名して、石川島造船所の分工場となった。

横須賀造船所は、海軍省の所管の下で、船舶や諸機械を製作して官民の需要にこたえていたが、明治九年（一八七六）九百トンの砲艦清輝を完成し、海軍国日本の第一歩を踏み出した。その後、明治十五年（一八八二）まで

に七隻の船艦を造ったが、清輝をはじめいづれも木造船であった。全鋼鉄艦は、明治二十年に進水した千四百八十トンの第二武蔵であった。しかしこれら造船に要する物資は、東京・横浜、あるいは浦賀から海上輸送で調達されていた。横須賀を単なる造船所の所在地たるとどめず、世界にその名をとどろかせたのは、明治十七年（一八八四）に、この地に鎮守府を開設したことである。これも当初は横浜ドイツ領事館跡におかれた東海鎮守府を横須賀に移し、横須賀鎮守府と改称すると定めたことに始まる。鎮守府条例に「鎮守府ハ海軍港ニ置キ、艦隊其他ニ属セザル艦船ヲ管轄シ、水兵、諸工夫ノ練習及ヒ兵器石炭物品ノ貯蔵配賦並ニ艦船ノ製造修理等ニ関スル事務ヲ総理シ、且ツ其所在港内ヲ管轄守衛スル所トス」と定め、この機能を果たすため、鎮守府の下に、造船所・屯営・武庫・倉庫・病院・軍法会議・監獄署が置かれた。鎮守府をおいたところは海軍の軍港であり、各種の海軍施設が設けられる。日本周辺の海域は、五海軍区に分けられ、横須賀鎮守府は、陸中（岩手県）・陸奥（青森県）国界から紀伊国（和歌山県）に至る間の海岸・海面、及び小笠原島の海岸・海面の第一海軍区を担当することになった。横須賀造船所は、当然ながら横須賀鎮守府の管下に入り、明治三十六年（一九〇三）名も海軍工廠（ちゆうしやう）と改め、日本帝国主義の尖兵として世界の心胆を寒からしめた幾多の船艦建造の一役を荷うのである。

横須賀造船所、横須賀鎮守府へと発展するにつれ、横須賀は横浜につぐ人口流入を示したが、海軍軍人を除けば、流入人口の大部分は、零細な賃労働者である。入寄留者であるため、江戸時代以来の親方組合の拘束もない、近代的労働者である。明治二十五年（一八九二）七月、横須賀海軍造船廠の職工五千五百十人が、新しい廠

近代の定めた嚴重な就業規則に反対して、ストライキを行った。「神奈川県史別編3年表」にのる、海軍工廠での近代的な最初のストライキである。

工廠の前身である横須賀造船所の時代、明治十一年（一八七八）二号ドック建設の際、伊豆石切り場から、官の直管で用材を切り出すため、関西から石工二百余人を集めて作業にかかったが、賃上げ要求がきかれずに逃亡したり帰国するものが相ついだ。

準則組合と労働組合 このような急速な近代化は、外からの労働力の流入を招き、労働者層を形成させ近代的な労働者としての意識を芽生えさせて行つた。政府も、こうした動きをいち早く警戒し、明治十七年（一

八八四）「同業組合準則」を公布して、知事公認の準則組合を、親方層に結成させた。これは手間賃、就業時間等、職人との間に協定した組合である。横浜大工請負職工組合を初めとして横浜印刷業組合・横浜料理業組合・横浜写真業組合・横須賀洋服商工組合・足柄大工職組合などである。大正期に入つて横浜鳶職とびしやく・横浜造船鉄工・横浜輸出絹布裁縫・横浜木型きがた・横浜指物・横浜電気業・横浜植木職・県東部蹄鉄業、平塚土木建築業・久良岐鳶職等が組織されて、昭和三年（一九二八）神奈川県商工協会が結成されたとき、加盟した準則組合は、百二十五を数えた。

準則組合は、在来工業にも新興工業にも及び、職工や労働者を組織する役割を果たしたが、明治後期から続発する職人争議の中で、業組合（親方の組合）と職組合（職人の組合）に分解して行つた。そして最初の職組合が、

明治での先端的近代工業である鉄工組合の結成になって現われた。

明治三十年（一八九七）四月、高野房太郎がアメリカから帰国し、東京で演説会を開いて労働組合の結成を訴え、島田三郎・片山潜・佐久間貞一ら四十七人の同志を得て、労働組合期成会を結成し、十二月には東京神田の青年会館で、鉄工組合が発足した。その発会には、東京の陸軍砲兵工廠や日本鉄道大宮工場などの鉄工千八百八十人が参加したが、この中には、横浜の鉄工百八十五人がいて、創立費の半ば近くを寄付して、組合の要職についてた。この組合は、横須賀・浦賀へと拡大し、さらに参加組合も、他工業に及んだ。例えば、横浜西洋家具指物同盟会三十余名は、賃上げ運動を通じて組織され、のち鉄工組合に加入して第四十一支部となり、石川島浦賀分工場では、第四十二支部として結成された。明治三十一年（一八九八）の年末には鉄工組合は三十二支部二千七百七十二人に達し、横浜・横須賀は、その拠点となっていた。

こうした労働者の自主的組合運動に対して官憲は、明治三十三年（一九〇〇）治安警察法を公布して弾圧をはかった。この法律は、政治に関する結社、集会の届出制、女子などの政治結社加入の禁止、集会・集団行進・言論の禁止及び解散権を警官が保持、団結権・同盟罷業権の制限を規定した。官憲は、労働者の労働運動と、真向から対立したのである。

にもかかわらず、組合は拡大し、抵抗はやまなかった。明治三十七年（一九〇四）七月、横須賀海軍工廠の労働者荒畑寒村は鈴木秀男・服部浜次とはかり、横浜市羽衣町の若柳亭で演説会を開いて、横浜平民社を結成し、



内山愚童作の如来像 箱根町 林泉寺蔵

当時国内に沸騰していた日露開戦論に反対を唱えた「平民新聞」を横浜駅頭で販売したり、幸徳秋水らをまねいて演説会を行った。官憲の追求をうけると、横浜あけぼの曙会と名をかえて運動をつづけた。

労働争議が盛んに起こる 日清・日露戦争は、戦には勝ったが、両者ともにその

戦後は、国内に不況の風がふきまくり、労働争議が多発した。青木虹二「日本労働運動史

年表」によれば、明治二十七年（一八九四）全国争議件数八件、翌年十一件に対し、戦後の明治三十年（一八九七）は百十八件で、そのうち同盟罷業、すなわちストライキに入ったもの七十九件に及んでいる。

県下でも、一月に日本絹綿糸紡績のスト、四月に東京建物会社横浜支店下請職人のスト・横浜荷馬車組合馬丁のスト・横浜ドック鉄工所職人のスト計画・横浜西洋家具指物職同盟会の賃上げ要求・横浜の石工賃上げ要求・英商の下請沖取人夫ストが、上半期に相ついで起こり、下半期に入って、神奈川船大工組合スト・横須賀鎮守府造船部・寿浦兵器工場スト・横浜ドッグスト・横浜水道道志川付替工事人夫スト・横浜などの商館番頭らのスト

計画・京浜間はしり船頭スト等が相ついだ。

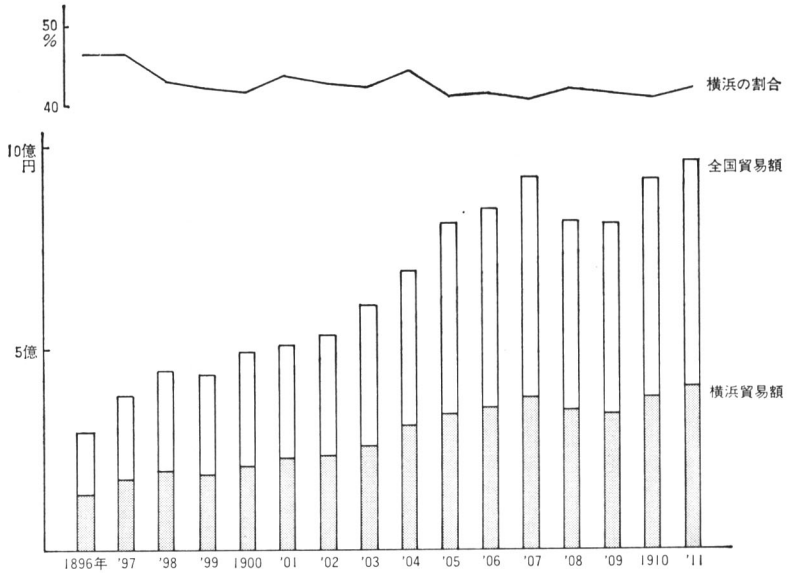
こうした争議も翌年からは次第に減少し、明治三十七年（一九〇四）には、全国件数十、そのうちストに発展したものの七件となったが、日露戦争後の明治四十年にはまた労働争議が多発する。だが治安警察法が発動され、こうした運動は厳しく抑圧されて行く。

この年、人民抑圧の強硬論者の山県有朋ありともは、小田原に、財閥からおくられた別荘こきあん古稀庵を営み、その近くの箱根町林泉寺の住職内山愚童のもとへは、幸徳秋水らが入り出し、やがて明治の掉尾とうびをゆるがした大逆事件が起こるのである。

(六) 貿易の王者横浜の成立

条約改正と
神奈川県
明治三十二年（一八九九）の列国との条約改正の成功は、横浜港を持ち、居留地をかかえていた本県に、大きな影響を及ぼした。

それは、自主貿易の展開である。横浜における外国貿易は、明治に入っても順調な伸びを示していた。明治十年（一八七七）の輸出一千五百九十二万円に対し、同二十八年（二八九五）八千四百七十九万円、輸入は、明治十

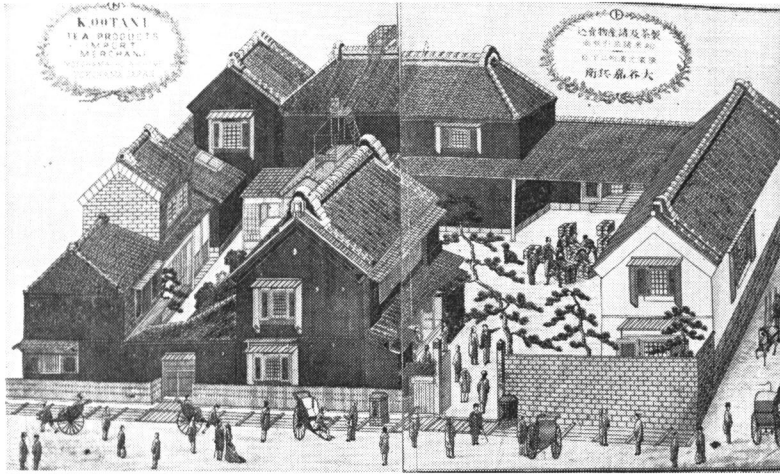


全国貿易と横浜 (1896—1911) 『神奈川県史通史編6』745ページから

年二千百三万円、同二十八年五千六十万円と、輸出は五倍強、輸入は三倍弱の伸びである。中間、国内及び国外の経済状況によつて、高下はあるものの、やはり著しい伸びといえる。すでに、輸出は全国第一位、輸入は第二位（二位は神戸）の貿易港となつていた。

この外国貿易も、居留地に商館を構えた外国商社を通じてなされたものである。明治十年の全国貿易の取扱い商人は、輸出は外商九六・四割に対し、日本商一・五割、輸入は外商九六・二割に対し、日本商一・三割にすぎず、明治二十九年（一八九六）に至つても、日本商扱いは、輸出二五・一割、輸入二九・八割にすぎなかった。日本人商人は、外商に対する売込商（輸出品を外商に売り込む）か、引取商（輸入品を買い取る）として以外、直接輸出入に活躍

1 近代化の足音



大谷嘉兵衛商店

神奈川県立博物館蔵

する余地はなかった。これによって成功した商人も少なくないが、甲州八代郡東油川村（山梨県）の豪農で、在方商人の甲州屋忠右衛門はその代表的一例である。彼は近隣の豪農と共同出資して、横浜に甲州物産会所を計画したが実現できなかったため、個人商人として奮闘することになった。はじめは資金不足に悩み、村に居のこった長男に、衣類を質入れして資金調達を指示するほどの有様であったが、生糸・繰綿・蚕種などの売り込みに成功して財を成し、染料など輸入品の引き取り、宿屋・両替屋・質屋などを兼営した。彼は、生糸・綿・蚕種などの産地である郷里と密接な関係を保ちつつ、郷里を中心に商品を買いつけて、自ら荷主となって外商に売り込み、大きな利潤をあげたのである。甲州屋は、蚕種ブームの沈静とともに没落したが、こうした売込商で成功したものも少なくない。生糸売込商に井筒屋（小野）善三郎・亀屋（原）善三郎・野沢屋（茂木）惣兵衛・吉村屋（吉田）幸兵衛・橋本屋（小暮）弥兵衛・糸屋（田中）平八、製茶売込商に茶屋